

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年7月4日 |
| 【会社名】 | いすゞ自動車株式会社 |
| 【英訳名】 | ISUZU MOTORS LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 細井 行 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区南大井6丁目26番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5471)1141 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務人事部総務グループ シニアスタッフ 堀井 達正 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区南大井6丁目26番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5471)1141 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務人事部総務グループ シニアスタッフ 堀井 達正 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年12月20日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年12月29日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年12月28日 |
| 【発行登録番号】 | 25 - 関東216 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 80,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年7月4日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を平成26年7月4日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年12月20日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

提出理由に記載のとおり。